

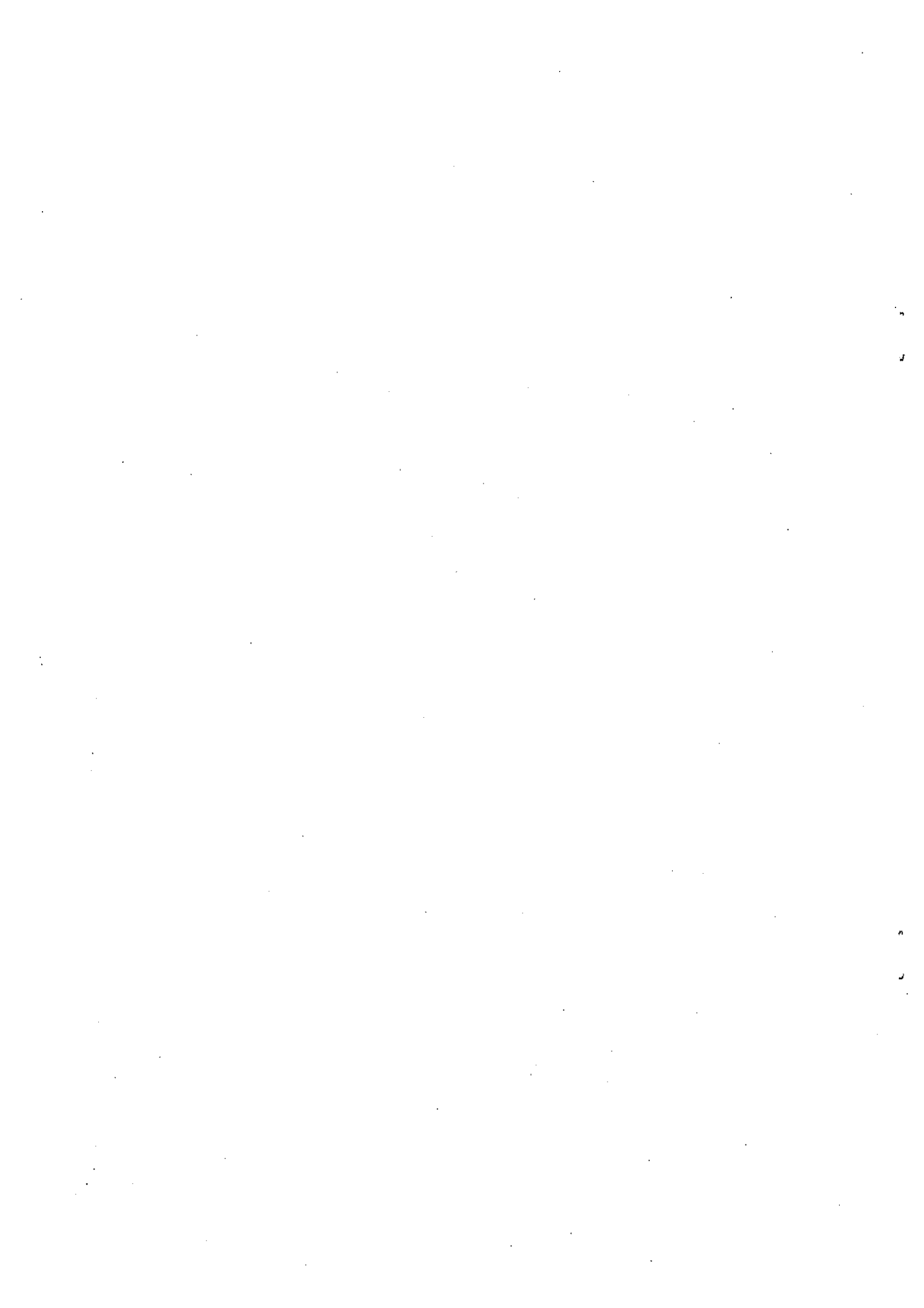
総務教育常任委員会資料

(平成29年6月28日)

〔 件 名 〕

- ・ 森林環境保全税の見直しについて 【税務課】・・・1
- ・ 不活動宗教法人に対する取組について 【行政監察・法人指導課】・・・3
- ・ 第一回イクボス充実度ランキングについて 【人事企画課】・・・4
- ・ 平成29年度鳥取県部落解放月間について 【人権・同和対策課】・・・5
- ・ 公文書館県史編さん室・鳥取市歴史博物館共同事業第1回講座
「占領期のTOTTORIを知る会」の開催について 【公文書館】・・・6
- ・ 近畿大学、大阪商業大学との就職支援に関する連携協定の締結について
【関西本部】・・・7
- ・ 関西圏における情報の発信について 【関西本部】・・・8

総 務 部



森林環境保全税の見直しについて

平成29年6月28日
森林づくり推進課
税 務 課

1 概要

県民共通の財産である森林を県民全体で守り育てていく取り組みの一環として、平成17年4月から個人県民税均等割及び法人県民税均等割に上乘せする形で「森林環境保全税」を導入していますが、その適用期間が平成30年3月末で終了することに伴い、所要の見直しを行った上で5年間延長する方向で検討しています。

2 現行制度の概要

- 趣 旨：森林の持つ公益的機能の発揮のための森林整備及び森林を守り育てる意識の醸成
- 課税方式：県民税均等割の超過課税
- 適用期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日（5年間）
- 超過税率：【個人】年間500円 【法人】資本金に応じ、年間1,000円～40,000円(均等割額の5%相当額)
- 年度別基金積立額：税収のうち徴収に要した経費を控除した額と運用利息を基金に積立（単位：千円）

| 年度 | 24年度 まで | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 (見込) | 合計 |
|------|------------|---------|---------|---------|---------|--------------|-----------|
| 積立額 | 1,135,156 | 177,502 | 179,415 | 173,991 | 179,996 | 174,009 | 2,020,069 |
| 使途額 | 1,001,953 | 151,334 | 166,030 | 145,511 | 156,930 | 212,493 | 1,834,251 |
| 積立残額 | 133,203 | 159,371 | 172,756 | 201,236 | 224,302 | 185,818 | 185,818 |

○主な使途と事業実績

| 区 分 | 事業量 |
|------------------------------------|-----------------------------|
| とっとり環境の森緊急整備事業（ハード）※スギ、ヒノキ人工林の強度間伐 | 面積 1,058 ha |
| とっとり県民参加の森づくり推進事業（ソフト）※森林体験企画支援 | 企画数 249 件 |
| 森林の保全・整備 | 面積 8,839 ha 延長 530,067 m |
| 竹林対策（主に竹林整備）※放置竹林の整備 | 面積 416 ha |
| 森林景観対策事業 ※国立公園等の松枯れ木等の伐採 | 面積 320 ha |

3 見直し方針（案）

| 区 分 | 内 容 |
|-------|--|
| 延長期間 | 平成30～34年度末の5年間 (第1期：17～19年度、第2期：20～24年度、第3期：25～29年度) |
| 趣旨・税率 | 現行どおり |
| 税収見込額 | 1.7億円/年 |
| 使途事業 | 現行事業要望が毎年約2.2億円以上ある状況や、県民アンケートや関係団体との意見交換による要望を踏まえ、以下の方向で検討している。 ・現行の使途事業を基本としつつも、森林整備や竹林対策、景観対策に対する幅広い要望に対応できるよう、使途の一部拡充や補助率の変更による一定の事業量確保を目指す。 ・引き続き県民等の意見を伺い、より本県の課題に対応した使途事業となるよう検討を進めていく。 |

【参考1】「森林環境税（仮称）」創設に向けた動き

- ・平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」と明記された。
- ・本県においては、森林の整備等については、これまで県が主体的に役割を担ってきたところであるが、林野庁において、市町村の役割強化を念頭に森林関係法令の見直しを検討中。
- ・総務省は、地方財政審議会に「森林吸収源対策税制に関する検討会」（座長：小西砂千夫 関西学院大学大学院教授）を設置し、以下の4つの論点を中心として、具体的な仕組み等について検討を開始したところ。
 - ① 税の目的・性格、基本的な枠組み
 - ② 税収の使途
 - ③ 税収の配分に関する考え方（配分先、配分の基準等）
 - ④ 都道府県等における超過課税との関係

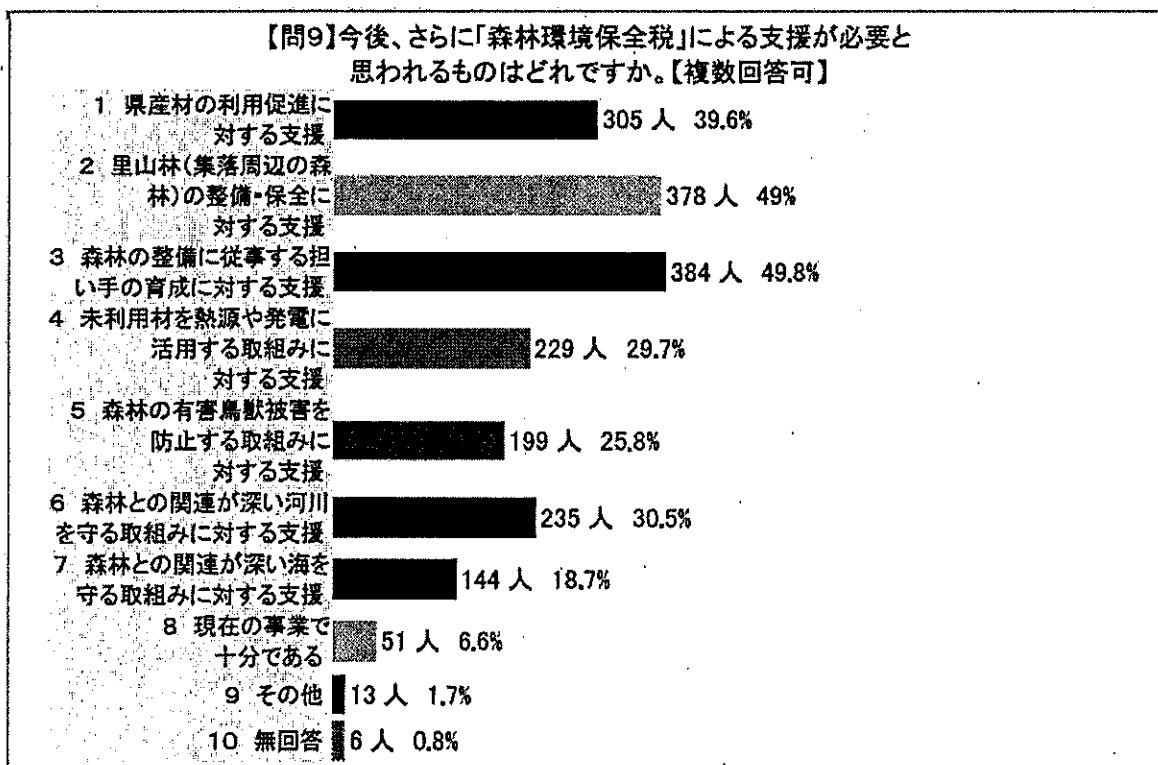
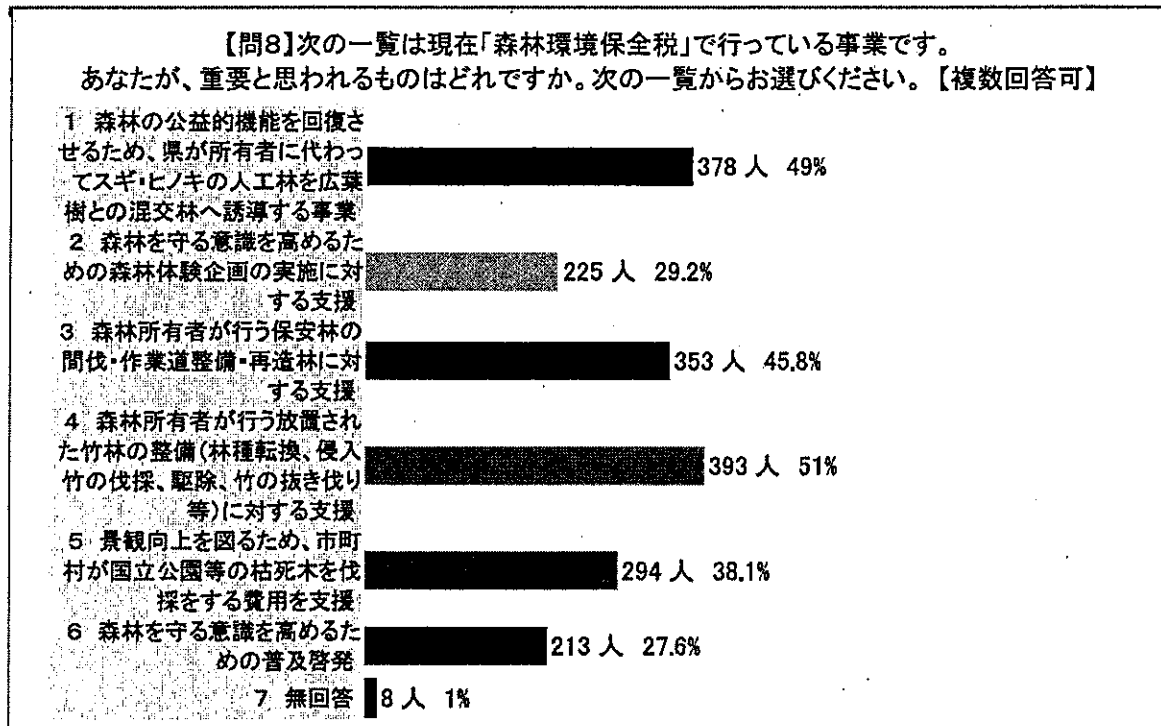
【参考2】県政参画電子アンケート

実施期間：平成28年7月25日から8月8日まで
 対象：県政参画電子アンケート会員 929名
 回答数：771名（回答率83%）

〈主な結果概要〉

- ・税額、適用期間については、妥当という意見が大半であった。
- ・現行使途については、竹林対策や人工林の強度間伐、森林の保全・整備、森林景観対策について重要であるとの意見が多い。
- ・今後の使途については、担い手の育成や里山林整備、県産材の利用促進が必要との意見が多い一方で、追加事業に対するこれ以上の税負担には反対という意見もあった。

〈県政参画電子アンケート抜粋〉



不活動宗教法人に対する取組について

平成 29 年 6 月 28 日
行政監察・法人指導課

宗教法人のうち、宗教活動を行っていない疑いのある法人について、活動実態の調査を行います。

1 調査の目的

- ・ 県内の宗教法人の中には、代表者の死亡等により宗教活動を行っていない「不活動宗教法人」があり、不活動宗教法人を放置しておく、法人格の売買等により第三者に不正取得され、脱税などに悪用される恐れがある。
- ・ このため、活動実態が把握できず、不活動の疑いがある法人について、現地調査及び関係者への聞き取り調査等を実施し、不活動と認められる場合には、関係者と協議の上、法人の整理など今後の対応について助言、支援を行っていく。

【県内宗教法人の状況】

| 法人総数 | 1, 504 法人 | 備 考 |
|-----------------|-----------|--|
| うち不活動宗教法人 | 7 法人 | ・ 過去の調査等によりすでに不活動が判明しているもので、関係者と法人整理の方法や手続等について協議中。 |
| うち不活動の疑いのある宗教法人 | 25 法人 | 〔次の状況にあり活動実態が把握できない法人〕 ・ 県に提出が義務付けられている書類を提出しない。 ・ 県からの督促文書（書留）が返戻される。 ・ 電話が通じない。 |

2 調査の内容（～平成 30 年 3 月）

- ① 不活動の疑いがある法人をリストアップ（25 法人）して調査計画を策定。
- ② 法人登記簿等の調査や架電、現地調査等。
- ③ 調査結果の取りまとめ、対応方針の検討。
- ④ 法人への助言、支援。

3 調査後の対応

不活動法人は、不活動となった理由や状況、事情が様々であり、個別の状況に応じた対応が必要となる。

このため、調査の結果、不活動と認められた法人について、次のように対応する。

- 法人の維持、存続の意思がある法人
早期の代表者の選定や活動再開を要請する。
- 活動再開の意思のない法人
周辺の他法人との合併や解散等のような方法で法人整理を行うか関係者と協議するとともに、整理に向けた事務手続について指導していく。

第一回イクボス充実度ランキングについて

平成29年6月28日
元気づくり推進局女性活躍推進課
行財政改革局人事企画課

イクボス宣言を行った都道府県及び市区町村を対象にファザーリング・ジャパンが実施した「第一回イクボス充実度アンケート調査」において、本県が都道府県部門で第3位となりました。

1 調査の概要

- (1) 主催者 特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン
- (2) 調査対象 平成29年3月末までにイクボス宣言を行った都道府県(47)及び市区町村(133)の計180団体
- (3) 調査目的 イクボス宣言をした自治体の現状把握及びより効果的な支援の実現を図る。
- (4) 調査内容 県職員向け、企業向けのイクボス研修の実施状況、イクボス表彰の実施状況、イクボスの啓発等

2 調査結果

1位：三重県 2位：広島県 3位：鳥取県 4位：神奈川県、愛媛県

3 評価の理由(主催者に聞き取り)

- (1) イクボス推進による成果が顕著である。
(県職員の男性育休取得率(6.8%→15.9%)、妻出産時の休暇取得率(77.0%→85.4%)など)
- (2) 調査項目として設定されたイクボス推進の取組が充実している。
(管理職向けの講演・研修実施、イクボス啓発動画作成、イクボス度の人事考課反映、民間との共同宣言など)
- (3) イクボス普及のため官民連携で実施している取組がユニークで特色がある。
(キャッチフレーズ、イクボスバッジの作成、イクボスの日の制定、川柳コンテスト、CM・テレビ放送)

4 今後の主な取組

今後は「イクボス」の取組を深化させ、介護しながら働きやすい職場環境づくりも担う「ファミボス」も広めていくなど、行政、民間企業ともに仕事と家庭を両立できるよう、働き方改革を進めていく。

(1) イクボス・ファミボスの普及

- ・子育て、介護に係る支援制度を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、女性活躍推進キャラバン等を通じて県内企業へイクボス・ファミボスの取組実践を促す。
- ・企業経営者・管理職を対象としたイクボス・ファミボストップセミナー、養成塾を開催する。
- ・ファミボス普及推進委員会(仮称)を設置し、社会保険労務士等の専門家を交えた県内企業経営者等との意見交換会を実施し、取組を拡大する。

(2) 育児、介護と仕事の両立支援

- ・育児、介護休業等に関する就業規則整備等、仕事と両立しやすい職場環境づくりについて社会保険労務士によるアドバイスを実施する。
- ・男性の育児休業取得奨励金の支給対象に介護休業等を新たに加え、従業員の介護休業取得を促進する。
- ・女性活躍推進キャラバンを通じ課題を抽出し新たな支援策を検討する。

平成29年度鳥取県部落解放月間について

平成29年6月28日
人権・同和対策課

同和問題の解決は、国及び地方公共団体の責務であると同時に国民的な課題である。

本県では、昭和45年度から県独自の取組として部落解放月間を設けており、この期間中、同和問題への県民の理解と認識を深めるため、県や市町村、関係団体等が連携して、啓発活動を集中的に実施する。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について県民に広く周知し、同和問題の早期解決の機運を盛り上げる。

- 1 期 間 7月10日(月)から8月9日(水)まで
- 2 主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会、市町村、市町村教育委員会
- 3 テ ー マ 「みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会」
- 4 啓発活動

(1) 広報

市町村広報紙、ポスター・リーフレット、街頭啓発活動などで「部落差別の解消の推進に関する法律」及び部落解放月間の趣旨、期間中の開催事業等の周知を図る。

(2) 講演会等の開催

部落解放月間を中心に県や市町村等が、県民を対象に講演会や各種セミナーなどを開催する。

(3) 県の実施事業

ア 街頭啓発活動

(ア) 実施日 7月9日(日)

(イ) 場 所 東部地区：イオン鳥取北店(午前10時30分から11時30分まで)
中部地区：パープルタウン、新あじそうパープル店(午前11時から正午まで)
西部地区：イオン日吉津店(午前10時30分から11時30分まで)

(ウ) 参加団体 鳥取県、市町村、関係団体等

(エ) 内 容 「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行と趣旨等を記載した啓発グッズを配布し、同和問題の早期解決を呼びかける。

イ 人権・同和問題講演会(入場無料・事前申込不要)

(ア) 日 時 7月23日(日) 午後1時30分から3時30分まで

(イ) 場 所 倉吉体育文化会館 大研修室(倉吉市山根529-2)

(ウ) 演 題 インターネットと人権侵害 ～差別書き込みから身を守れ～

(エ) 講 師 佐藤 佳弘(さとう よしひろ)さん

株式会社情報文化総合研究所代表取締役所長、武蔵野大学教授

(オ) 内 容 「部落差別の解消の推進に関する法律」の制定の背景となったインターネット上の部落差別事象の状況及びインターネットによる人権侵害について、個人及び企業が気を付けなければならないことについて理解を深める機会とする。

5 その他

このたび、公益社団法人鳥取県人権文化センターが県の協力のもと、差別に気づき、考えてもらうための事例集「部落差別を考えるための学習資料」を作成した。これを研修会等において活用していく。

※ 県人権局、公益社団法人鳥取県人権文化センターのホームページで公開(ダウンロード可能)

県人権局ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/jinken/>

公文書館県史編さん室・鳥取市歴史博物館共同事業
第1回講座「占領期の TOTTORI を知る会」の開催について

平成29年6月28日

公文書館

第二次世界大戦後における占領期の鳥取県内の様子については、これまで実態をまとめた資料が少なく、よく分かっていませんでした。

しかしながら、新鳥取県史編さん事業の調査により関係資料の所在が明らかになるとともに、近年、戦後に鳥取県に進駐した占領軍の姿が映るカラー映像の発掘や、占領軍が宿舍として使用した樗谿グランドアパートなどの居住空間の解明が進むなど、占領期の鳥取の実態が浮き彫りになってきました。

そこで、このたび県内初の試みとして鳥取県の占領期を学ぶ連続講座を開催することとし、その第1回として占領期研究の現状と課題、関係資料の概要を紹介する講座を行います。

1 日時 7月1日(土) 午後2時～午後3時30分

2 会場 鳥取市歴史博物館 1階ロビー (鳥取市上町88番地 0857-23-2140)

3 内容

〈第1部〉

講座「鳥取県にやってきた占領軍」

講師 小山富見男(こやま ふみお)氏(新鳥取県史編さん委員現代部会長)

内容 鳥取県内に進駐した占領軍部隊の進駐時期、接收住宅、組織とメンバーなどについて写真を交えて紹介します。

〈第2部〉

報告「鳥取軍政隊関係資料が語り出す」

担当 西村芳将(県史編さん室現代部会担当)

内容 占領軍政の監視と指導助言を行った鳥取軍政隊(Tottori Military Government Team)が上級機関に提出した英文レポート(昨年度鳥取県立図書館が国会図書館から複製入手)の概要について仮訳で紹介します。

4 定員 40名(予約不要・先着順)

5 主催 鳥取県立公文書館県史編さん室、鳥取市歴史博物館

6 共催 鳥取県社会福祉協議会・とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」

7 今後の展開

7月1日の講座終了後は、引き続き連続講座「占領期の鳥取を語る会」(月1回予定、鳥取市歴史博物館)を開催します。(軍政隊活動報告の英文解読を進めながら、占領軍にゆかりの建物・スポット巡りや占領期のお話を聞く会などを行い、県民参加による占領期の鳥取を明らかにする活動を行います。解読した資料は、新鳥取県史現代編に収録予定です。)

近畿大学、大阪商業大学との就職支援に関する連携協定の締結について

平成29年6月28日
 関西本部
 雇用人材局就業支援課

県出身学生等のIJUターン就職を推し進めるとともに、鳥取県の地域経済を支える人材の育成及び確保を図るため、このたび、鳥取県内から多くの学生が進学している近畿大学及び大阪商業大学とそれぞれ就職支援協定を締結しました。(大学、県、(公財)ふるさと鳥取県定住機構による3者協定)

今後、この2大学とも連携しながら、鳥取県への就職に関する情報等の提供やUターン就職を促進するためのイベント等の取組を進めていきます。

1 協定日

近畿大学との就職支援協定 …平成29年6月15日
 大阪商業大学との就職支援協定…平成29年6月27日

2 連携・協力事項(共通)

- ① 学生や保護者に対する鳥取県内の企業情報、各種就職イベント等の周知
- ② 学内で行う就職説明会、合同企業説明会等の開催
- ③ 学生のIJUターン就職に係る情報交換及び実績把握
- ④ 県内企業等における学生のインターンシップ受入の支援
- ⑤ その他、学生のIJUターン就職促進に関すること

3 協定の目的とねらい

関西では、大手企業などによる新卒求人が拡大している。こうした動きに対し、地方が若い人材を確保するためには、学生に対し、県内企業等の就職情報や地元で生活することの「良さ」などを周知することが重要である。

このたび、両大学と就職支援協定を締結することで、大学を通じて学生やその保護者に対し、県内就職に関する情報を提供できること、大学と連携したイベント等で直接学生にUターン就職を働きかけられることは、県内就職を促進する上で大きな効果が期待できる。

4 近畿大学、大阪商業大学の概要

| 大学名 | 近畿大学 | 大阪商業大学 |
|--------|--|---|
| 所在地 | 大阪府東大阪市小若江 3-4-1 | 大阪府東大阪市御厨栄町 4-1-10 |
| 学部 | 法学部、経済学部、経営学部、理工学部、建築学部、薬学部、文芸学部、総合社会学部、国際学部、農学部、医学部、生物理工学部、工学部、産業理工学部 | 経済学部〔経済学科〕 総合経営学部〔経営学科、商学科、公共経営学科〕 |
| 県出身学生数 | 1年生 40人、2年生 25人、3年生 27人、 4年生 26人 計 118人 | 1年生 6人、2年生 8人、3年生 11人、 4年生 13人 計 38人 |
| 就職状況 | 県出身学生のうち就職者数 30人 そのうち県内就職者数 12人 (H29.3) | 県出身学生のうち就職者数 13人 そのうち県内就職者数 7人 (H29.3) |

<参考>本県と県外大学等との協定締結状況

| 区分 | 包括協定 | 就職支援協定 |
|---------------|---|---|
| 大学名 (締結時期) | 明治大学 (H21.3) 龍谷大学 (H22.7) 京都女子大学 (H27.6) 京都産業大学 (H28.10) | 神戸学院大学 (H26.2) 立命館大学 (H26.7) 武庫川女子大学・同短期大学部 (H26.7) 関西大学 (H26.11) 同志社大学 (H27.7) 兵庫医療大学 (H27.10) 美作大学・同短期大学部 (H28.8) 神戸電子専門学校 (H28.9) 神戸女子大学 (H29.1) 神戸女子短期大学 (H29.1) |

関西圏における情報の発信について

平成29年6月28日
関 西 本 部

関西本部では、各種イベントの開催や各種媒体を活用し、星取県、大山開山1300年などの観光情報の発信やすいか・らっきょうなどの県産品のPRを行い、夏休みに向けて鳥取県の知名度向上と関西から鳥取県への誘客や販路開拓・消費拡大につなげる取組を行っています。

1 鳥取県のPRイベントの開催・参加状況

(1) 地旅国際博 in 大阪ミナミ2017【実施済】

- ①実施日：平成29年5月20日（土）、21日（日）
- ②場 所：とんぼりリバーウォーク（大阪市中央区）
- ③主 催：地旅フェス2017実行委員会
- ④概 要：今年度から開催された「地旅国際博 in 大阪」に出展し、台船ステージでのパフォーマンスや大山開山1300年、星取県等の観光PR、ブースにおけるパンフレット配布等により鳥取県をPRした。
山陰インバウンド機構も参加し、多くの外国人観光客にも鳥取県観光をPRした。



(2) 大阪鶴見での鳥取県PRイベントの開催【実施予定】

- ①実施日：平成29年7月2日（日）
- ②場 所：三井アウトレットパーク大阪鶴見（大阪市鶴見区）
- ③主 催：鳥取県、週刊大阪日日新聞社（企画運営）
- ④参加者：鳥取市、倉吉市、若桜町観光協会・わかさふるさと特産品グループ、氷ノ山自然ふれあい館「響の森」、大山山麓観光推進協議会、公益社団法人鳥取県観光連盟、民間事業者、鳥取県（関西本部、観光戦略課）他
- ⑤概 要：週刊大阪日日新聞との連携により、県内関係団体が参加して県内の自然環境の良さやそ
の中でのスポーツ・遊びなどの体験、鳥取すいか等の旬の食べもの等をPRする。
○ステージイベント：鳥取しゃんしゃん傘踊り、すいかの大試食会、すいか割り大会、
星取県クイズ大会、サザエの殻積み大会、鬼太郎くん・コナンく
んとのじゃんけん大会、参加者による観光PRなど。
○テントブース：参加者がパネルやパンフレット等でそれぞれの地域・施設等のPRや
物販、子ども向け体験講座（砂絵づくり、バッジづくり）を行う。

(3) 大阪ミナミ夏祭り2017 & にぎわいスクエアへの出展【実施予定】

- ①実施日：平成29年7月15日（土）、16日（日）
- ②場 所：とんぼりリバーウォーク（大阪市中央区）
- ③主 催：大阪活性化事業実行委員会、中央区役所
- ④参加者：山陰にぎわい創出プロジェクト、水木しげるロード振興会、境港市、境港市観光協会、
境港大漁太鼓荒神会、大山観光局、北栄町、北栄町商工会女性部、とっとり花回廊、鳥
取県（関西本部、西部総合事務所）他

- ⑤概要：大阪府中央区が地元商店会・企業等と連携し開催する夏のイベントに、鳥取県の民間事業者と行政がまとまって参加する。テントブースでは鳥取県の食べ物・お土産等の販売、大山開山1300年、星取県、水木しげるロード等の観光PRを、ステージでは「ゲゲゲの鬼太郎」「名探偵コナン」らによる観光PRを行う。

2 媒体を活用した情報発信の状況（6月以降）

| 媒体名 | 時期（予定） | PR内容（予定） |
|---------------------|-----------|---|
| 毎日放送「ちちんぷいぷい」 | 6月8日（木） | 鳥取すいか視聴者プレゼント |
| | 6月15日（木） | 境港産天然本マグロ視聴者プレゼント |
| MBSラジオ「松井愛のすこ〜し愛して」 | 6月8日（木） | 鳥取すいかPR |
| トラベルニュース | 6月10日（土） | 砂の美術館 |
| サンケイスポーツ | 6月12日（月） | プレゼント企画（とっとり花回廊、夢みなとタワー、砂の美術館、倉吉観光梨園） |
| 関西テレビ「よ〜いドン！」 | 6月12日（月） | 鳥取すいか視聴者プレゼント |
| フリーペーパー「モダンタイムス」 | 6月20日（火） | 星取県 |
| 週刊大阪日日新聞 | 6月24日（土） | 星取県 |
| ラジオ大阪 高岡美樹のべっぴんラジオ | 6月29日（木） | 鳥取県観光PR（温泉、星取県、砂丘、浦富海岸、大山等） |
| ラジオ大阪 ほんまもん！原田年晴です | 6月30日（金） | 鳥取県観光PR（温泉、星取県、砂丘、浦富海岸、大山等） |
| 遊・悠・WEST（夏号） | 7月10日（月） | 鳥取県観光PR（山陰海岸ジオパーク、智頭森林セラピー、鳥取砂丘、投入堂、大山、花回廊） |
| 西Navi 7月号・8月号 | 6月下旬、7月下旬 | 7月号：浦富海岸 8月号：未定 |
| 情報誌「全国道の駅ナビ2018」 | 7月下旬 | 鳥取県観光PR（砂丘、はわい温泉、とっとり花回廊等） |
| 関西テレビ「報道ランナー」 | 7月下旬 | 大山観光(大山開山1300年祭含む) |

3 旬の農水産物の主なPRの状況

(1) らっきょうの量り売りと試食宣伝販売

- ①実施日：平成29年5月27日（土）
- ②場所：ピーコックストア千里中央店（豊中市新千里東町）
- ③共催：JA全農とっとり（PRサポーター）、関西本部
- ④概要：店舗入口付近にて、根付きらっきょうを量り売り、同時に洗いらっきょうとらっきょう酢の販売促進も行った。初めて漬けられるお客様へ漬け方レシピにて個別説明した結果、らっきょうとらっきょう酢のセット販売につながった。

(2) 食育の取組

- ①実施日：平成29年6月1日（木）
- ②対象：大阪成蹊短期大学 栄養学科学生123名
- ③共催：JA全農とっとり（鳥取市福部町らっきょう生産者（奥田美恵子氏（おくだえみこ））を招へい）、大果大阪青果、(株)北部支社、関西本部
- ④概要：県内らっきょう産地の紹介、らっきょう生産者を講師とした漬け方講習を行った。学生達は講師の実演を交えた説明を熱心に聞きながら、らっきょう漬けに取り組んだ。

(3) 平成29年度鳥取すいかセレモニー

- ①実施日：平成29年6月8日（木）
- ②場所：大阪市中央卸売市場本場（大阪市福島区野田）
- ③主催：JA全農とっとり

④概要：主催者・来賓代表(鳥取県、卸売企業、仲卸組合)挨拶、わかとりメイツ紹介、すいかの試食等が行われた。

セレモニーに参加した野田小学校児童から、「とても甘くて美味しい」との声や卸・仲卸企業からも、「鳥取のすいかは美味しい」、「すいかの売り場を確保し頑張っていきたい」との意見があった。

(4) 初水揚げされた天然クロマグロの試食宣伝

①実施日：6月12日(月)

②場所：阪神梅田本店、あべのハルカス近鉄本店

③共催：境港天然本マグロPR推進協議会、関西本部

④概要：初水揚げ当日に境港産天然クロマグロの試食宣伝販売、解体ショー(あべのハルカス近鉄本店のみ)を行い、多くのお客様から「美味しい」との声があり、販売促進につながった。

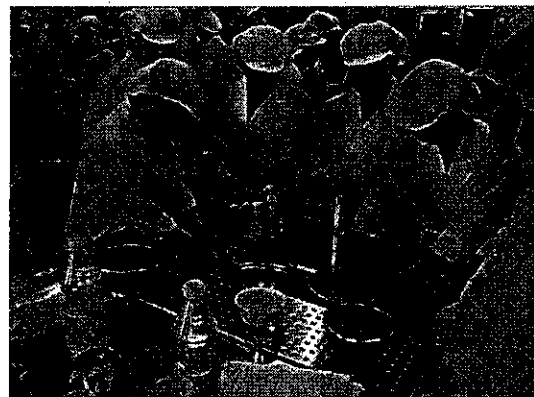
(5) その他の取組

| 実施日 | 場所 | 内容 |
|---------------------|---|--|
| 6月3日(土) | 山陽マルナカ西宮店 | らっきょう漬け方講習・販売促進 |
| 6月8日(火) | 阪急西宮ガーデンズ | らっきょう漬け方講習・販売促進 |
| 6月9日(金) ～10日(土) | ピーコックストア千里中央店 | すいかの試食宣伝販売 |
| 6月17日(土) | 八事フランテ(名古屋市天白区) 覚王山フランテ(名古屋市千種区) | すいか、天然クロマグロの試食宣伝販売 (天然クロマグロは八事フランテのみ) |
| 6月25日(日) ～26日(月) | KOHYO、ピーコックストア、 マックスバリュのうち関西圏 約80店舗 | 「鳥取特集」と題して、すいか、天然クロ マグロ、夏輝、白いか、東郷池産ヤマトシ ジミ、白ねぎ、ねばりっこ、農林水産加工 品の試食宣伝販売等 |
| 6月22日(木) ～25日(日) | イオンスタイル伊丹昆陽 | 「鳥取県フェア」と題して、すいか、農林 水産加工品等の試食宣伝販売、観光PR等 |

<参考>



ピーコックでのらっきょう量り売り



大阪成蹊短大でのらっきょうの漬け方講習



鳥取すいかセレモニー



あべのハルカスでの天然クロマグロ解体ショー